全道フットサル選手権大会 ２０１８ U-１２の部　十勝地区予選
開　催　要　項

１　日　　時　　平成30年1月13日（土）14日（日）

２　会　　場　　サンドームおとふけ（13日・14日）・札内スポーツセンター(13日)

３　主　　催　　(公財)北海道サッカー協会・(一社)北海道フットサル連盟・(一社)十勝地区サッカー協会

４　主　　管　　(一社)十勝地区サッカー協会・十勝少年サッカー連盟・十勝フットサル連盟

５　後　　援　　音更町教育委員会・幕別町教育委員会

６　参加資格　　(1) フットサルチームの場合
　① （公財）日本サッカー協会にフットサル4種の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから複数のチームで参加できる。(3)参照
　② 前項のチームに所属する2004年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
　③ 外国籍選手は１チームあたり３名までとする。
　④ スポーツ傷害保険又はそれに準じる保険に加入していること。
　⑤ 日本スポーツ少年団に登録されたチームであること。
(2) サッカーチームの場合
　①（公財）日本サッカー協会に4種または女子の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。(3)参照
　② 前項のチームに所属する2005年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
　③ 外国籍選手は１チームあたり３名までとする。
　④ スポーツ傷害保険又はそれに準じる保険に加入していること。
　⑤ 日本スポーツ少年団に登録されたチームであること。
(3) 単一チームの複数チーム参加要件は予選消化が可能な場合で、6学年の人数が14名を超えるチームに限り認めるものとする。
(4) 複数チームによる合同チームの本大会参加については、上記(1)、(2)における参加資格を満たしている場合において認めることとする。ただし、合同チームの複合参加については不可とする。
(5) 参加選手及び役員は予選から本大会まで、複数のチームで同大会に出場することはできない。
(6) 地区大会から本大会を通じて、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数チームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
(7) 審判割り当て通り審判任務を遂行出来るチームに限る。
(8) 2日間組み合わせ通りに参加出来るチームに限る。

７　競技規則　　本年度公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。以下の項目については大会規定を定める。
(1) ピッチ
ピッチサイズは30m×16m、センターサークル半径2.5m、ペナルティーエリア1/4円ラインの半径5m、ペナルティマーク5m、第2ペナルティマーク8m、交代ゾーン4mとする。
(2) 守備側競技者の離隔距離
フリーキック、コーナーキック、キックインとも4mとする。
(3) 使用球はフットサル3号球とする。
(4) 競技者の数5名・交代要員の数10名・ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数2名以内。
(5) ベンチに入ることができる人数は交代要員10名、役員4名、以内とする。
ただし、6学年だけで人数を超えるチームはその人数分だけ登録、ベンチ入りを特別に許可する。）
(6) 試合時間
1次ラウンド及び決勝トーナメント１回戦の試合時間は20分間（前後半各10分間）のランニングタイムとしハーフタイムのインターバルは3分間とする。（前半終了から後半開始前まで）※ブロック内チーム数により変更あり。
準決勝より試合時間は16分間（前後半8分間）のプレイングタイムとしハーフタイムのインターバルは3分間とする。
ただし、全試合においてタイムアウトは適用しない。

８　競技方法　　(1) 1ブロック3～4チームの1次ラウンドリーグ戦を行い、各ブロック成績上位の数チームが2日目の決勝ラウンドに進出する。

(2) 1次ラウンドでは、（勝ち3　分け1　負け0）の勝ち点合計が多いチームを上位とする。ただし勝ち点が同じ場合は以下の順序により決定する。
① 当該チーム内の戦績
② 当該チーム内の得失点差
③ 当該チーム内の総得点数
④ グループ内での総得失点差
⑤ グループ内での総得点数
⑥ 抽選
(3) 決勝ラウンドは2ブロックのトーナメント戦とし、各ブロック優勝チームが全道大会への出場権を得る。
(4) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内に勝者が決しない場合）
① 1次ラウンドは引き分けとする。
② 決勝ラウンドにおいて勝者が決定しない場合はPK方式により勝者を決定する。
③ 決勝戦において6分間（前後半各3分間）のプレイングタイムの延長戦を行い、決定しない場合はPK方式により勝者を決定する。
④ 延長戦に入る前のインターバルは5分間とする。
⑤ PK戦に入る前のインターバルは1分間とする。
(5) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
※　（競技方法は参加チーム数により変更あり。）

9　懲　　罰
(1) 本大会の地区予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
(2) 本大会で退場を命じられた者は、自動的に次の１試合に出場できない。
(3) 本大会期間中、警告を2度受けた者は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
(4) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回のとき、または、本大会終了のときに警告の累積は消滅する。
(5) 道大会終了時点で本地区代表の未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式大会にて消化する。ただし、警告の累積によるものは除く。
(6) その他、本大会の懲罰に関する事項に関しては本大会の規律委員会が決定する。

10　競技者の用　　具
(1) ユニフォーム
① フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとも色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し各試合には正副ともに必ず携行すること。
② チームのユニフォームの内シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること
③ フィールドプレ-ヤーとして登録された選手がゴールキーパーとして出場する場合ゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで且つ自分自身の番号の付いたものを着用すること。
④ シャツの前面、背面に参加申込書に記載された番号を付けること。ショーツにも付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
⑤ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けるものとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
⑥ ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
⑦ その他のユニフォームに関する事項については、公益財団法人日本サッカー協会の「ユニフォーム規程」に則る。ただし、今回の規定で追加変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規定による運用を許可する。
第5条（ユニフォームへの表示）※該当のみ抜粋
・GK・グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅（10cmから8cmに変更）
・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離
(2) ビブス
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
ビブスは複数色用意すること。
(3) 靴
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴムまたは類似の材質でできており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズまたは体育館用シューズタイプのものとする。（スパイクシューズおよび靴底

が着色されたものは使用できない。）

11　参加申し込み

(1) 参加申込書に記載できる人員は選手20名、役員4名までとする。
（登録、ベンチに入ることができる人数は7.競技規則に則る）
(2) 参加申し込みは所定の用紙に必要事項を記入し期日までに下記申し込み先まで電子メールで送付すること。
(3) 下記大会参加料を期日までに納入完了すること。
①サッカー4種登録チームの場合　　参加料12,000円（フットサル登録料5,000円、連盟負担金500円を含む）
②フットサル4種登録チームの場合　参加料10,000円（フットサル登録料3,000円、連盟負担金500円を含む）
(4) 複数チームの参加要件を満たし、複数チーム参加を希望する場合は、１チームで出場する場合の申し込みと1チーム分の参加料を振込し、複数チームの参加意思を事務局に連絡しておくこと。参加チーム数により複数参加が可能な場合に限り、申し込み締め切り後６学年の人数が多いチームから順に参加を認めることがある。事務局より連絡があった場合に限り参加申し込み書の再提出、追加参加料の振込を行うこと。（事前に複数チームの振込があったチームはこの件から除外する。）
(5) **申込締切　平成２９年１２月２５日（月）**
（期限の過ぎたもの、所定ファイル以外での申し込みは、一切受付しない。）
(6) 監督会議以降は参加申込書の変更を認めない。
(7) 申し込み先
（一社）十勝地区サッカー協会4種事務局長 宇野和哉
Emailaddress　monpy@sea.plala.or.jp
十勝少年サッカー連盟ホームページ　http://tffj.sakura.ne.jp/

大会参加料等振込口座（振込用紙に必ず大会名、チーム名を記載すること）
銀行名：ゆうちょ銀行
口座番号：02730-8-39544（郵便振替口座）
口座名：十勝少年サッカー連盟

12　問合せ

【申し込みについての問い合せ】
（一社）十勝地区サッカー協会4種事務局長 宇野和哉　（携帯 090-2814-2267）

【競技事項についての問い合せ】
（一社）十勝地区サッカー協会4種委員長 草野康一　（携帯 090-1648-5844）

13　監督会議

期日　平成３０年１月５日（金）１９：００
場所　十勝プラザ　４０１講習室

14　帯同審判

(1) 参加チームはフットサル公認審判員3級以上の者1名とフットサル公認審判員4級以上の者1名を登録し、当該4名で割当てどおり審判運営に当たる。
(2) 3級以上のフットサル公認審判員を帯同出来ないチームは、4級のフットサル公認審判員1名を確保するとともに1試合ごと不帯同審判料３，０００円を当協会に納入すること。
(3) 原則として監督会議以降の審判員変更は認めない。

【審判についての問い合せ】
（一社）十勝地区サッカー協会4種審判委員長 杉野全由（携帯 090-3112-3711）

15　表　彰

組合わせにより別途定める。

16　その他

(1) 電子選手証等
各チームの登録選手はJFA発行のフットサル電子登録選手証の写し（写真が登録されもの）またはJFA選手証（写真が登録されたもの）を試合会場に持参すること。
(2) 選手の資格に関して、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。
(3) 監督会議に無断欠席したチームは本大会の出場を停止することもある。
(4) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。
(5) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(6) 本協会が定めた公共施設使用のルール、マナー厳守も大会参加要件とする。
(7) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいて摂取可能な飲料水は水のみに限定する。
(8) 本要項に記載のない事項に関しては、本協会4種委員会において決定する。
(9) 全道大会　日時 平成30年2月17日(土)・18日(日) 場所　帯広、音更